

令和4年 第9回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和4年（2022年）6月24日（金）午後2時00分～午後3時10分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 二宮 叔枝

教育委員 太田 洋子 教育委員 西岡 奈美

<事務局>

教育総務部長 馬場 一憲 小学校給食センター所長 鴨川 憲之

学校教育部長 廣重久美子 教育保育課長 藤井 裕作

こども未来部長 大野 浩史 こども発達支援センター所長 藤田 美岐

生涯学習部長 浜田 律子 社会教育課長 中田美智世

こども未来部参事 岡田 章 少年愛護センター所長 秋山 宏之

人権教育室長 須磨 昭文 少年愛護センター主任 森川 秀幸

職員課長 福本 恭 教育政策課長 西原美絵子

学校指導課長 日外 亮 教育政策課主査 中谷 克也

保健体育課長 宗野 伸哉 教育政策課主任 中井亜里紗

総合教育センター所長 永嶺 香織 教育政策課主任 大東 良太

4. 欠席者 教育委員 瀧川 光治

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和4年第8回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第34号の審議

日程第 4 報告第4号の承認（専決第12号）

日程第 5 報告第4号の承認（専決第13号）

日程第 6 議案第35号の審議

日程第 7 議案第36号の審議

日程第 8 議案第37号の審議

日程第 9 議案第38号の審議

木下教育長より「日程第4および日程第6から第9については、個人情報を含む案件であり、日程第5については、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第4から第9は非公開の秘密会となる。

(3) 令和4年第8回定例会会議録の承認（日程第1）

令和4年第8回伊丹市教育委員会定例会（令和4年（2022年）5月27日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「6月人事報告」・「5月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「5月分の寄附採納報告」・学校教育部及び子ども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「5月分行事実施報告」・「7月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員 学校指導課のところだが、全国学力調査が7月21日に返ってくる。去年は臨時校長会で報告したが今年の予定はどうなっているか。

学校指導課長 今年も臨時校長会で報告する予定で日程を調整しているところ。分かり次第お伝えする。

太田委員 総合教育センターの予定として、7月27日にトップリーダー研修が入っているため、可能ならそれと同日にしていれば何回も行く手間が省ける。

学校教育部長 調整する。

太田委員 先日、松崎中学校の初任者研修に行ったら北中学校の数学マイスターの先生が来られていた。次世代の指導主事の育成ということで、できるだけマイスターには初任者研修に行ってもらえたらと思う。これから大量退職のことを考える中で、例えば指導助言などを体験してもらいなども一つの次世代育成の手法かと思う。続いて、小学校の運動会が6月4日、5日にあった。できれば後半については行っていいのであれば割り振りをしていただきたい。コロナの間は行ってはいけないことになっていたが、今回連絡がなかったので行っていいか悪いかも分からなかった。できたら行っていいか悪いかも含めて教えていただきたい。

木下教育長 2学期以降については色々なかたちで周知していく。ウィズコロナの方向に国も舵切っているから、ほとんどの場合は感染症対策を行いながらやりましようという方向でいく。

太田委員 先ほど架け橋についてあったと思うが、国が架け橋委員会というのをかなりやっている。この間架け橋プログラムなど案も出ていた。1年生ですでにしんどいクラスがあるなど耳に入ってくることもある。保幼小連携も大事なので、そういった研修をしていただくことはとてもいいことだと思うが、おそらく幼児教育の方はつなぎのカリキュラムということを意識されるが、受ける方の小学校がなかなかスタートカリキュラムということでは難しいかなと思う。国の動きなどを説明して、学校の方でもアプローチ、スタートカリキュラムについてきちっと考えてやっていく。それから特に小学校の場合、複数の幼稚園・保育所から入学してくるからなかなかつながりが難しいが、架け橋の担当者があるのであれば、その会に行くだけではなくて、学校の中でスタートカリキュラムをどのように実現するか、カリキュラムマネジメントの中で考えていく。その辺もこれからしていかないといけない。研修に行って終わりとなってしまうと一番もったいない。そのあたりは学校指導課の担当になると思うので進めていただけたらと思う。

学校教育部長 つい先日荻野小学校の校内研究会があった。テーマが遊びを通して学ぶということで、町探検の話を、遊びを通してどのようにするかということだった。太田委員も仰ったとおり、遊びを通してすると小学校が途端に弱くなってしまふところがあり課題が見えてくる。幼児教育からもいろいろ助言いただきながら、架け橋ということでのつながりをどうしていくかを考えないといけない。やっとそのスタートに立ったかなというふうに思っている。進めて参りたい。

木下教育長 瀧川先生はそのこともよくご存知で、小学校の視点に立った話をさせていただくとしている。今回の研修1時間の中でその部分を取り上げさせていただく。

太田委員 その架け橋プログラムの中に、幼児教育施設でのICT活用が結構たくさん出ている。この間幼稚園に行ったら、幼稚園はタブレット端末が入ってWiFi環境がないから全く使えないと言っていた。幼児教育施設、とりあえず公立のWiFiのあたりなど、どうなっているのか教えていただきたい。

こども未来部長 幼稚園のWiFiは仰るとおり遅れているが、ポケットWiFiなど別の代替の

ものを使って何とかできないかと考えている。また、公立の保育所やこども園などは国からのお金を活用して一気に前倒しで進めているので、その辺の動向も見てできるだけ差のないようにはしていきたいと思っている。

太田委員 小学校とか中学校がWiFiの工事をした時にもともとあった5台分のルータは使ってしまったのか。

総合教育センター所長 タブレット端末を1,000台入れた時の5台のルータについては職員室等で今使っている状況にはなる。余っているものもあるかもしれないが、その調査をしたことはない。基本的には職員室等で使っているとは聞いている。職員室にはWiFiの環境はなく全部有線の環境なので、そこでルータを使っている。

太田委員 学校で使っていない分があるのであれば、もう今幼稚園は6園しかないから、工事ができるまで応急的に使うという方法がとれないのか。また調べていただけたらと思う。

二宮委員 先ほどの保育所の誘致の話。都市部でも保育所が余ってくる状況が全国的にはある中で、伊丹はまだどうなのかなというのはある。その辺の見通しのようなことは今度の子ども・子育て審議会に出てくるか。

こども未来部長 審議会でもその辺は協議の中身になる。今年の夏になってから、逆に保育所に空きが出ているというような新聞報道があちこちに出るようになった。それはコロナでの預け控えも含めてかもしれないが、整備もかなり進んで、兵庫県の待機児童は大幅に減ると。阪神間でも川西市や宝塚市もゼロになった。その辺の流れは配慮する必要はある。今の伊丹の計画の進捗は第二期計画で3年目に入るが、子どもの数や保育ニーズの量というのはほぼ予定通りの推移となっている。計画上はもう少し保育所は必要であるというふうには見ている。次の第三期計画が仮にあるとするならばその時のニーズ調査に基づいてまた考えることになる。

二宮委員 私立幼稚園の方の、定員割れの話は以前からあった。今年もさらに大きくなったのではという風評を聞くだけなので実態がわからないが。ただ人数だけの話ではなくて、考えていくべき課題だと思っているので少しまた勉強させていただきたい。

木下教育長 この6月議会で公立幼稚園のこども園化について教育長の見解を聞くという形で質問が出た。私はやはり公私相まってということで、公私ともに助け合ってきたので、これからも私立の視点をしっかり大事にしながらやっていく。現に何が減っているかと言えば、社会の変化で幼稚園の希望者が私立で100人減ってしまっている。どんどん保育所化、こども園化していつている。体力の

あるところはこども園化をどんどん進めていけるが、ないところについてはもう経営ができなくなってくる。そういうときに、やはり建学の精神というか、その幼稚園が大事にしてきた教育というのに魅力を感じる保護者もいるから、そういうところを大事にしながら守っていきたい。なので私立園とよく話をしながら方向性を出していきますというふうな答弁を申し上げている。しかし世の中の流れもあるので、しかるべき時期に学校教育審議会や子ども・子育て審議会など色々な審議会を開いて、いろんな市民の意見を聞く中で、行政計画を作っていくというのが今回の答弁。

太田委員 先ほどのプロポーザルの話だが場所もいいのに1社しかない。それは声をかけて1社なのか。

こども未来部長 今回については、土地を探してきて応募してくださいという形だった。阪急伊丹駅周辺、半径1キロ圏内ということだったためなかなか難しかったと思う。色々な安全面での状況であるとか、金利もあるでしょうかということで、浮かんで消え、結局は1つとなった。前回のときは市がこの土地でと示したのでたくさんの応募があった。

#### (5) 議案第34号の審議（日程第3）

木下教育長より「伊丹市立少年愛護センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「少年愛護センター運営協議会の組織の見直し等を行うため伊丹市立少年愛護センター条例施行規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第34号」を可決。

#### 質疑応答

二宮委員 今ご説明の中で現状に合わしてとのことだったが、何が現状に合わなくてこのように改正されたのか教えていただきたい。

生涯学習部長 第2条の規定整備の部分について細かく説明すると、改正前の第2条第1項で所掌事務に合同活動の実施とあるが、合同活動とは何だというと、内部なり外部から見て合同活動と呼んでいるものが今はない。もちろん協働連携は様々にしているが、特定の合同でやる活動という形態だけではなく、また実際に、この協議会の所掌として少年愛護センター全体の実施事業、少年愛護事業全般についてご議論いただいているため、この組織規定見直しの際に、併せて、より実際に即した表現に変えさせていただきたい。次に、同じ条文の中の

連絡協調の文言については、条例ではこの文言で書かれているが、規則では、そこを具体的に情報共有や連絡調整とはっきり書くことにより、この協議会の所掌をわかりやすくした。また現行の第2項では関係行政機関の委員が入っているが、関係行政機関については、もう何年も職員しか委嘱していないため規定整備をさせていただいた。第2条に関して実質的な活動の内容に変更があるものではない。

(6) 報告第4号の承認（専決第12号）（日程第4）

木下教育長より、「報告第4号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第12号「伊丹市社会教育委員の委嘱について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第4号」の「専決第12号」を承認。

(7) 報告第4号の承認（専決第13号）（日程第5）

木下教育長より、「報告第4号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第13号「令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の追加要求について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第4号」の「専決第13号」を承認。

(8) 議案第35号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第35号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第36号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第36号 伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(10) 議案第37号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第37号 伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第38号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第38号 伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(12) 閉会宣言 木下教育長 (午後3時10分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子